

1 学校教育目標	2 本年度の重点目標
自立の精神に満ちた豊かな人間力の育成	①知(確かな学力) ②徳(豊かな人間性) ③体(たくましい心と体)

重点目標を具体的に評価するための項目や指標を盛り込む

3 目標・評価

①学校運営

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
学校運営	●業務改善・教職員の働き方改革の推進	1 教職員の時間外勤務縮減のための工夫・改善	・毎週、水曜日の定時退勤実施率80%を目指す。 ・毎月の部活動休養日を7日間実施する。	・毎週、水曜日を「定時退勤日」に設定し、行事黒板に提示する。 ・部活動は原則、毎週水曜日を部活動中止とする。また、第3日曜日も部活動中止とし、最低2日間、土曜日から日曜日に休養日を取る。 ・運営委員会で、議案について細部まで検討し練り、職員会議は主に周知・確認の場とする。 ・連絡事項は「スクールネット」を活用し、連絡会等の回数、時間を短くする。
	○家庭・地域との連携	2 家庭・地域と連携した「開かれた学校づくり」のための工夫・改善	・学校行事や授業参観への保護者の参加率40%以上を目指す。	・学校だよりや学年・学級だより、学校情報メール等を活用して、家庭への連絡や情報の発信・提供に努める。 ・学校行事や授業に外部指導者(地域の方)を講師として招く。

②知(確かな学力)

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
学校運営	●学力の向上	3 個に応じた指導及び分かる授業に向けた指導法の工夫・改善	・全国学力状況調査や佐賀県学習状況調査において全教科で県平均を上回る定着度をめざす。 ・意識調査で、生徒・保護者のわかる授業に対するプラス評価85%以上をめざす。 ・家庭学習時間が県平均を上回るよう、小中連携や保護者(家庭)との連携を図り、学力向上をめざす。	・学習状況調査等の分析を行い、教科ごとに指導法の改善策を練る。また、教職員の授業力の向上を図るため、学力向上推進教員に授業を参観してもらい助言を請う。 ・TTや少人数学習を取り入れ、アンダーアチーバーへのきめ細かな指導を行う。 ・電子黒板などICT機器を活用し、より分かりやすい授業を行う。 ・小中で学習規律を確認し、一貫した教育を行う。 ・朝自習や放課後、休業日等を有効活用し、自主学習や補充学習を充実させる。 ・全職員の共通理解による学習規律の定着をはかり、落ち着いた学習環境をつくる。
	○学習環境づくり	4 家庭と連携した学習環境づくりのための工夫・改善	・意識調査で、生徒・保護者の家庭学習の充実度に対するプラス評価70%以上をめざす。	・「家庭学習のすすめ」を保護者に配布し、家庭と連携して家庭学習の習慣化を図る。 ・11月1日を「ノーテレビ・ノーゲームデー」とし、家庭学習の充実に取り組む。 ・生徒、保護者に自主学習ノートの活用法や学習例を提示する。 ・ゆたたりファイルを活用し、家庭の様子を学校と家庭で共有し、指導に生かす。

③徳(豊かな人間性)

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	●志を高める教育	5 自らの夢や目標の実現に向けて努力する気持ちを高める教育活動の推進	・体験活動等を通して、自らの夢や目標の実現に向け努力する態度、郷土に誇りを持つ心情を育成する。 ・意識調査、生徒・保護者の活動に対するプラス評価80%以上をめざす。	・多良岳登山、職業人講話、職場体験、福祉体験、進路説明会等を通して、体験活動を充実させる。
	●心の教育	6 人権教育を通して心に響く教育活動の充実	・意識調査で、生徒・保護者の心の教育に対するプラス評価80%以上をめざす。	・人権作文や人権標語の取組とその発表会を行う。また、人権学習強調月間や人権週間を設け、人権集会や人権講演会等を実施する。 ・PTAと連携した教育講演会の開催や保護者への情報発信を行う。 ・人権教育の視点を明確にした道徳教育を実践する。
		7 道徳教育を通して心に響く教育活動の充実	・意識調査で、生徒・保護者の心の教育に対するプラス評価85%以上をめざす。 ・学級、学年通信や道徳便りを通して、保護者へ授業の様子や生徒の学びの状況を伝え、道徳教育の意義について学校全体で考える。道徳便りは学期に1回発行し、保護者からの返信を道徳の授業や学級・学年経営に生かす。	・学年のスタッフをチームとして全職員で道徳の授業を行い、生徒の道徳心(道徳的価値)の向上に努める。 ・道徳の指導案や資料を共有し、ICTを活用して授業の充実を図る。 ・道徳便りを発行し、生徒・保護者に情報を発信し、様々な考えや意見を共有するとともに、今後の道徳の授業に生かす。 ・ふれあい道徳を実施し、保護者に道徳の授業を公開する。
	●いじめ問題への対応	8 いじめのない学校づくりに向けた指導の充実	・意識調査で、生徒・保護者のいじめのない学校というプラス評価80%以上をめざす。	・生活アンケートを月1回実施し、情報を共有しながら予防的関わりや早期発見、早期対応に努め、教育相談を適宜行っていく。 ・Q-Uを実施し、生徒の学校生活の状況を個別に把握することで、要支援生徒に対して日常的な支援を行う。 ・保護者との連絡を密に行うなど、小さな情報を見逃さないよう家庭・地域・関係機関との連携を強化する。

④体(たくましい心と体)

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	●健康・体づくり	10 体力の向上	・体力テスト結果の全国平均以上をめざす。 ・意識調査で、生徒・保護者の部活動に対するプラス評価85%以上をめざす。	・体育の授業において基礎体力を向上させるための効果的なトレーニング法を取り入れていく。 ・部活動顧問会議を定例化し、外部指導者とも連携を図りながら、学校生活に活かせる指導の在り方を協議していく。
		11 健康意識の高揚	・意識調査で生徒・保護者の保健指導に関するプラス評価85%以上をめざす。	・保健室からの健康維持・増進に関する情報発信の充実を図る。
		12 食育の推進	・意識調査で生徒・保護者の食育に関するプラス評価85%以上をめざす。	・生徒の健康や食育に対する意識高揚のために、関連する校内行事を生徒会活動の中で実施していく。 ・家庭や地域との連携を図り、食育を実施していく。

本年度の重点目標に含まれない共通評価項目(あれば記入)

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	○学校行事	13 生徒の参画意識の向上	・意識調査で、生徒・保護者の学校行事に対するプラス評価80%以上をめざす。	・生徒一人ひとりが役割を持ち、出番の機会が増えるように検討し、各学校行事等を実施する。 ・生徒会活動を中心に、「気づき、考え、行動する」を念頭に置いた指導を展開していく。 ・小中連携を活かし、生徒会活動をさらに活性化させる。
	○特別支援教育	14 特別支援教育の充実	・支援が必要な生徒に対する理解に努め、個に応じたきめ細かな対応ができる校内支援体制を構築する。	・個別の支援計画を作成し、特別支援会議やケース会議を適宜開催し、職員の間で共通理解のもと、適切な支援の在り方を探っていく。 ・夏季休業中に講師を招へいしての研修会を含め、特別支援教育に関する研修会を数回行うことにより、それぞれの生徒に対して適切な対応ができるようにする。 ・必要に応じて保護者、専門機関や特別支援学校等との連携を図る。

●は共通評価項目のうち必須項目、◎は共通評価項目のうち特定課題、○は独自評価項目